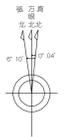




2	3	
6	7	

行政区画

愛媛県  
西条市



上図は磁気方位、真北、基準北の関係を表わし、両者の数値とは必ずしも一致しない。

凡 例	
特定用途制限地域	田園居住地区 (200)
ただし、次の区域を除く。	
(1)	農用地区域
(2)	保安林
(3)	農地法第5条2項第1号ロに類する農地又は種畜放牧地の区域
(50)	容積率
(20)	建ぺい率
形	態
規	制

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の  
規定による第四座標系  
投影は横メルカトル図法  
図形に示してある距離値はキロメートル単位  
方位は0.5キロメートル間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
平面直角座標値は、世界測地系による。

西 条 市

株式会社バスコ調製

